につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）によるものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 Ａ＋Ｂ 算式の符号 Ａ　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅰ （ｂ×3,506.154）／ａ ［略］ Ｂ　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅱ （ｄ×4,300.000）／ｃ 算式Ⅱの符号 ［略］ ｄ　当該都道府県が「令和８年度市町村のＤＸ支援を行う都道府県の常勤職員人数調について（照会）」（令和８年３月30日付け総行情第116号総務省地域力創造グループ地域情報化企画室長通知）に基づいて報告されたその年の４月１日現在の職員の数

［７～10　略］

（「地域デジタル社会推進費」に係る数値の算定方法等）

第十九条の十四の四　法附則第六条第二項の規定による測定単位の数値は、次の表の上欄に掲げる測定単位の種類につき、同表の中欄に定める測定単位の数値の算定方法によつて、同表の下欄に掲げる表示単位に基づいて算定する。

測定単位の種類	測定単位の数値の算定方法	表示単位
人口	国勢調査令によつて調査した令和七年十月一日現在における人口	人

［２～４　略］

５　第三項の規定に基づいて行う経常態容補正は、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）によるものとする。

地方団体の種類	算式及び算式の符号
都道府県	算式 Ａ＋Ｂ 算式の符号 Ａ　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅰ （ｂ×3,277.949）／ａ ［同左］ Ｂ　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅱ （ｄ×4,065.641）／ｃ 算式Ⅱの符号 ［同左］ ｄ　当該都道府県が「令和７年度市町村のＤＸ支援を行う都道府県の常勤職員人数調について（照会）」（令和７年３月31日付け総行情第37号総務省地域力創造グループ地域情報化企画室長通知）に基づいて報告されたその年の４月１日現在の職員の数

［７～10　同上］

（「地域デジタル社会推進費」に係る数値の算定方法等）

第十九条の十四の四　法附則第六条第二項の規定による測定単位の数値は、次の表の上欄に掲げる測定単位の種類につき、同表の中欄に定める測定単位の数値の算定方法によつて、同表の下欄に掲げる表示単位に基づいて算定する。

測定単位の種類	測定単位の数値の算定方法	表示単位
人口	国勢調査令によつて調査した令和二年十月一日現在における人口	人

［２～４　同上］

５　第三項の規定に基づいて行う経常態容補正は、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）によるものとする。